

お知らせ

キッチンカー & マルシェ イベント

『KITCHEN CAR PARK-ABUKUMA うんめえ FES-』と『みんなで作る「こと」のマルシェ toco* (とことこ)』を同時開催します。

●日時

3月20日(水・祝)
午前10時～午後4時
(雨天決行/荒天中止)

●場所

市運動公園

●入場料

無料

●内容

「福島県田村市キッチンカー移住チャレンジ」プロジェクトから誕生した3台のキッチンカーと、県内で人気のあるキッチンカーが田村市に集結し、田村市産の農産物を使用したメニューを提供します。また、常葉町を中心に開催している『みんなで作る「こと」のマルシェ toco* (とことこ)』から数多くの魅力的なお店が出店します。

☎総務部 企画調整課

☎61-7615

イベント詳細はコチラ



住民税均等割のみ課税世帯への給付金

エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付します。さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して児童1人当たり5万円(こども加算)を支給します。

●対象世帯

基準日(5年12月1日)時点で、市に住民登録があり、5年度住民税均等割のみ課税世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている方に扶養されている世帯は除きます。

●支給額

1世帯あたり10万円

●こども加算

上記対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯は、児童1人当たり5万円を給付

●申請方法

対象と思われる世帯には、手続きに関する書類を3月中旬から順次郵送します。

必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

●申請期間

4月30日(火)

●その他

5年度住民税均等割のみ課税世帯であると確認できない場合(税の申告を行っていない方を含む世帯等)は、審査の対象とならず、給付金の支給ができない場合があります。

☎保健福祉部 社会福祉課

☎81-2273 (給付金全般)

こども未来課

☎82-1000 (こども加算)

子育てガイドブック

妊娠中、乳幼児期、就園・就学期など、各時期の子育てに関する各種支援、子育て関連施設、相談窓口など、子育てに関するさまざまな情報を掲載しています。子育てガイドブックは、妊娠届時や転入された方など、ご希望の方にこども未来課、子育て支援センター、各行政局でお渡ししています。

☎保健福祉部 こども未来課

☎82-1000



老人憩の家寿楽荘再開

しばらくの間、工事のため休館していた寿楽荘は、2月27日(火)に再開しました。ぜひご利用ください。

☎大越行政局市民係 ☎79-2111

ひきこもりサポート事業 居場所「ふらっと」

田村市社会福祉協議会は、ひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

【滝根町】

●場所 滝根公民館

●日にち 3月6日(水)

●内容 絵手紙づくり

【大越町】

●場所 おおごえふるさと館

●日にち 3月13日(水)

●内容 絵手紙づくり

【都路町】

●場所 都路保健センター

●日にち 3月19日(火)

●内容 紙ねんど工作

【常葉町】

●場所 文化の館ときわ

●日にち 3月27日(水)

●内容 ビーズアクセサリー作り

◇予約不要、無料

◇時間 午後1時～

3時30分

☎市社会福祉協議会

サポートセンター ☎68-3434



星の村ふれあい館休館日

●日にち 3月8日(金)

※館内清掃および各種点検のため

<利用案内>

●入浴料

大人500円、小学生以下250円

●利用時間

午前8時30分～午後8時30分

●その他

大広間使用および宴会、宿泊、バスの利用も可能です。レストラン営業、個室休憩を再開しました。

☎星の村ふれあい館 ☎78-3100

エゴマ搾油北部作業所 3月の稼働日

●稼働日

24日(日)

●受付

午前8時30分～11時30分

●場所 北部作業所(船引町新館)

☎産業部 農林課 ☎81-2511

お知らせ

子育てに関する受付窓口が一部変わります

下記の受付窓口が4月から、子育て支援センターに変わります。

①子どもの予防接種に関すること

②子どもや家庭の問題に関する相談(児童虐待や貧困、ヤングケアラーなど)

※妊娠届、母子手帳の発行、妊娠・出産に関するお問い合わせ、子育てに関する相談などは、引き続き子育て支援センターで行います。

☎子育て支援センター

☎82-1510



戸籍証明書の広域交付制度

3月1日から戸籍証明書の広域交付制度が開始されました。これにより本籍地が田村市外の方でも、田村市の窓口で戸籍証明書等の請求ができます。ただし、広域交付制度による証明書の発行は以下の通り、通常の証明書の発行と異なる点がございしますので、ご注意ください。

①木曜延長、日曜窓口での取り扱いはありません。

②他市町村の戸籍を確認するため、通常の請求よりお時間をいただきます。請求の内容によっては、証明書の交付が後日になる場合があります。

③マイナンバーカード、運転免許証等の顔写真入りの本人確認書類が必要になります。

④請求できる方は本人、配偶者、父母などに限られます(死別した配偶者の戸籍は請求できません)。委任状をお持ちでも、代理人による請求はできません。

また、戸籍法の一部を改正する法律が3月1日に施行され、婚姻届や転籍届等の戸籍の届出をする際に、戸籍謄本の添付が原則不要となりました。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

暮らし

暮らし

リフィル処方箋をご存じですか

リフィル処方箋とは、同じ処方箋で最大3回まで繰り返し使用できる処方箋のことです。利用できる方は、病状が安定しているなど医師が認められた方です。詳しくは、医師や薬剤師にご相談ください。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

住宅火災を予防しましょう

3月1日～7日は、春の火災予防運動です。

<住宅防火のいのちを守る10のポイント>

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・こんろを使うときは、火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

【6つの対策】

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・防火防災訓練へ参加し、地域ぐるみの防火対策を行う

☎郡山消防本部予防課

☎024-923-8172

3月14日は世界腎臓デー

CKDを知っていますか。CKDとは慢性腎臓病のことで、主に糖尿病や高血圧などの生活習慣病の悪化により発症し、放置したままにしてお

募集

くと人工透析や腎移植に至る病気です。CKDの初期には自覚症状がほとんどありません。定期的に健診を受けて、尿検査や血液検査をすることが早期発見につながります。健診で異常が見つかったら必ず受診しましょう。CKDが進行すると夜間の頻尿、むくみ、貧血、身体のだるさなどの症状が表れます。

CKDを防ぐためには、塩分控えめのバランスのとれた適量の食事と適度な運動などにより、生活習慣病を予防・改善する、また、禁煙、適切な飲酒、休息をしっかりとるなどの適切な生活習慣を身につけることが重要です。

☎市民部 市民課 ☎82-1112

募集

結婚応援企業・団体・店舗等

市内での出会いを生かした縁結びを推進するため、結婚支援に取り組む企業や団体、飲食店の店舗等を募集し、地域全体で、出会いと結婚を応援する機運醸成やネットワークづくりを図りながら婚姻達成につなげることを目的とします。結婚応援企業の役割や要件、申し込み方法は市ホームページをご確認ください。

なお、福利厚生やCSR(社会貢献)の一環として、結婚支援に積極的な姿勢を示すことで、企業等のイメージ向上にもつながりますので、ぜひご検討ください。

地域一丸となってお手伝い!

結婚

応援企業・団体・店舗 大募集!!



春のおはなし会

●日時

4月27日(土)
午前10時30分～(45分程度)

●場所 市図書館 おはなしの部屋

●対象

小学1～3年生
(保護者の方も参加可)

●定員

30人程度(事前の申し込みが必要)

☎市図書館 ☎82-1001